

## E案に対する技術的質問

〔第14回対策委員会〕

平成20年3月

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

委員提案資料①（E案）に対する意見・質問事項

○各対策工の具体的な問題について

→ 下流側部分遮水壁の設置範囲の具体的な根拠はどのように考えているのか？

→ 鉛直遮水壁端部付近から下流への回り込みする地下水の対応はどのように考えているのでしょうか

(第8回対策委員会資料4では、遮水壁の囲い込み方について解析を行っております。参考ください。)

→ 「遮水壁設置個所・壁延長」と「揚水井戸の設置個所・本数」ならびに「揚水した水の処理」についての根拠・考え方についてご意見お聞かせください

→ E案について見る限り、C案に近い対策工ですが、ポンプなどの設備が停止するなどのことが考えられますが、そのようなリスクに対してはどのようにお考えですか

以上

委員提案資料①(E案)に対する意見

(當座 No.1)

## (ア) 下流側部分 遮水壁の設置範囲について

RD産業廃棄物最終処分場問題の経過と現状について(H18年12月)の

## 2. 現在までの調査 ② 処分場周辺の地質構造(P11, 13行目~)の中で

『地質構造は、南北方向では北に、東西方向では西にそれぞれ2~10度傾いている。大局的にみると最終処分場周辺の基盤をなす古琵琶湖層群は北西~西にかけて傾斜しているものと考えられる。』と述べられています。

また、『浸透水の流動方向 (H13回対策委員会資料3 第3回報告(答申)案のP9)と地下水(KJ2帶水層)の流動方向 (H13回対策委員会資料3. のP14)については概ね南東から北西方向に流れていることが確認された。(図2-6参照)』

上記の3点(地質構造と浸透水の流動と地下水の流動)に加えて  
バリア井戸による地下水位低下予測(図2-2-10 解析結果)から  
下流側部分遮水壁の設置範囲を考慮した。

バリア井戸による地下水位低下予測(図2-2-10 解析結果)

『バリア井戸1本当たりの揚水量を20m<sup>3</sup>/日とした場合の解析結果であるが、バリア井戸設置ラインを中心とした地下水位は最大で5m程度低下する。処分場周辺の地下水はバリア井戸方向に流下していることがわかる。バリア井戸の効果は期待できる。』(H18回対策委員会資料4 P26 54)

\* 今回の掘削調査によりV面図(焼却灰の埋立て確認と分布状況把握調査)で平均5.2mの深さまで掘削されるが地山が確認出来ない。 (廃棄物が埋められていたことがわかったので奥の井戸(4-1)付近まで遮水壁が必要と考えた。)

## (イ) 鉛直遮水壁端部附近の地下水について

地下水揚水井戸の位置を見出す。上流側の壁端部附近に揚水井戸を新設することで対応する。

(當座NO.2)

## (7) 其の他

- \* 廃棄物と地下水帯水層(KS2層)とが接している箇所の遮水対策工事
  - 汚染工場(廃棄物土)は 廃棄廃棄物と共に処理し 実施400日(廃棄物)は洗浄後に埋戻す。 粘土がこれで止む部分の修復を行なう工事(=2年半かかる事から 下流側部分の直遮水壁と 地下水揚水井戸(遮水壁に沿って設置)の組合せ)により、汚水を集めて(計上行)水処理施設で処理する。(浸透水揚水井戸から 浸透水を計上行の水処理施設で処理可能。 水処理施設で処理した水は、公共下水道へ流すため 排水基準が満足しない状態であることが必要。)
- \* 今回の追加調査で 廃棄物と地下水帯水層(KS2層)とが接している露地面積は  $4491m^2$  と推定されている。二箇所の遮水対策工事の実施計画前に コアホール等で露地面積を確定する必要がある。
- \* 揚水井戸のポンプ等、定期点検の頻度を考慮し、確實に実施有り。(流量計を付けて等 4ヶ月で3箇所体制を考え方。)